

令和7年度 指定管理業務に係る総括評価実施結果（市民交流施設）

1 富士市民活動センター（指定管理者：NPO 法人東海道・吉原宿）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は計画通り実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	仕様書及び事業計画書に基づき、概ね滞りなく事業が実施された。 令和7年度は、団体の高齢化や会議の簡素化等の影響で、会議利用の件数が伸びない中、吉原商店街のイベントに合わせて新たな事業を実施する等、利用者増に向けた取り組みを積極的に行ったことで利用者数は目標値を達成できた。その他、日常の運営、維持管理を含め、新たな利用者層を獲得するための講座を実施したことや、利用者とのコミュニケーションから相談に繋げる対応を積極的に取り組んだことから、講座回数、参加者数、相談件数も目標を達成したことを評価し、総合評価はAとする。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	仕様書及び事業計画書に基づく事業を実施し、令和7年度においてはAI活用セミナーやファシリテーション講座等のニーズの高いテーマを取り入れた講座を実施した他、吉原商店街のイベントに合わせて市民活動団体が活動をPRできる出展イベントを新たに企画、実施した。また、ものボラや食料配布会等、企業や団体の事業の協力を積極的に図り、マッチング交流の創出や事業の支援を数多く実施した。このように、仕様書で定める業務以外の事業も意欲的に展開したことから総合評価はAとする。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

2 富士市交流プラザ・富士市富士川ふれあいホール（指定管理者：（公財）富士市振興公社）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は計画通り実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理は計画通り実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	仕様書及び事業計画書に基づき、概ね滞りなく事業が実施された。 交流プラザについては、目標値に対して、概ね計画を達成することができた。 ふれあいホールについては、目標値に対して、計画どおり達成することができた。 両施設ともに、新規団体の獲得や継続利用の促進に取り組んだ結果、利用者数、稼働率、利用収入において、前年度を全て上回った。 利用者数、利用収入、稼働率等について概ね計画どおりの実績を収め、かつ、苦情対応、緊急時の対応等について問題なく業務が実施されたことを総合的に評価し、総合評価をBとする。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	
自主事業の 実施状況	両施設とも仕様書及び事業計画書に基づく事業を実施、利用者のニーズに沿ったイベントや講座を検討し実施する等、状況に応じて多くの事業を実施した。 収益還元事業として安価な参加料で実施している寄席、コンサート、無料で実施している映画の上映会、人形劇等の幅広い年齢層を対象とした事業を展開し、地域の交流拠点としての目的は果たされているため、総合評価はAとする。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

3 富士市須津まちづくりセンター（指定管理者：（一社）須津地区まちづくり協議会）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	利用者数、利用料金徴収額等について計画どおりの実績を収め、かつ、苦情対応、緊急時の対応等について問題なく業務が実施されたと認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	本年度も地区まちづくり活動の拠点施設としてセンターを多くの地区住民の方に利用してもらうため、様々な事業を自ら考え企画する事業を積極的に推進した。加えて活動状況をホームページやSNS（インスタグラム）を活用し、広く地区住民に知らせる広報活動を行った。計画どおりに自主事業等が実施され、かつ、利用者の参加状況から高い成果が認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

4 富士市松野まちづくりセンター（指定管理者：（一社）松野地区まちづくり協議会）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	利用者数について計画以上の実績を収め、かつ、苦情対応、緊急時の対応等について問題なく業務が実施されたと認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	本年度も地区まちづくり活動の拠点施設としてセンターを多くの地区住民の方に利用してもらうため、様々な事業を自ら考え企画する事業を積極的に推進した。加えて活動状況をホームページやSNS（インスタグラム）を活用し、広く地区住民に知らせる広報活動を行った。計画どおりに自主事業等が実施され、かつ、利用者の参加状況から実施事業の高い成果が認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

5 富士市吉永北まちづくりセンター（指定管理者：（一社）吉永北地区まちづくり協議会）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	利用者数、利用料金徴収額等について計画どおりの実績を収め、かつ、苦情対応、緊急時の対応等について問題なく業務が実施されたと認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	地区まちづくり活動の拠点施設としてセンターを多くの地区住民の方に利用してもらうため、様々な事業を自ら考え企画する事業を積極的に推進した。加えて活動状況をホームページやSNS（インスタグラム）を活用し、広く地区住民に知らせる広報活動を行った。計画どおりに自主事業等が実施され、かつ、利用者の参加状況から高い成果が認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

6 富士市神戸まちづくりセンター（指定管理者：（一社）神戸地区まちづくり協議会）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	利用者数について計画以上の実績を収め、かつ、苦情対応、緊急時の対応等について問題なく業務が実施されたと認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	地区まちづくり活動の拠点施設としてセンターを多くの地区住民の方に利用してもらうため、様々な事業を自ら考え企画する事業を積極的に推進した。加えて活動状況をホームページやSNS（インスタグラム）を活用し、広く地区住民に知らせる広報活動を行った。計画どおりに自主事業等が実施され、かつ、利用者の参加状況から高い成果が認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	